

平成26年衆議院小選挙区選出議員選挙(福井県第1区)選挙公報

福井県選挙管理委員会

消費税10% 「先送りでなく」キッパリ 中止を

「戦争する国」づくり許さない

憲法9条いかした平和外交を 政党助成金廃止、企業団体献金禁止

海外の戦争に若者を送るな、「閣議決定」を撤回せよ、国民の目、耳、口をふさぐ秘密保護法を撤廃せよ——ハッキリ審判をくだしませう。

紛争を話し合いで解決する平和の枠組みを、北東アジアにも構築しませう。——日本共産党の提案です。

原発ゼロの日本へ

福井県原発事故では、いまだに12万人をこえる県民が避難をし、放射性汚染水は漏れています。事故の原因を明めらかにせん。原発二種稼働などはやめます。『微熱原発』はすでに生じます。国民の省エネ努力は原発13基分に相当。原発なしで立派にやっています。

再稼働はありえない

原発運転を止め、年創減額を下げる。医療費の窓口負担、国保負担の軽減などを充実させます。TPP撤退、農業と小農の振興を緊急の手立てを講じます。『価格保護法』による中小企業の増税に反対します。

貯蓄で景気回復

富裕層と大企業に店舗の負担をもたらす。企業の内部留保を活用し、貯蓄と安定した雇用で所得を増やす。税収増で政府の責任で、企業支援と一緒に、最低賃金を抜本的に引き上げます。

貯蓄税に頼らない別の道を

富裕層と大企業に店舗の負担をもたらす。企業の内部留保を活用し、貯蓄と安定した雇用で所得を増やす。税収増で政府の責任で、企業支援と一緒に、最低賃金を抜本的に引き上げます。

貯蓄税に頼らない別の道を

富裕層と大企業に店舗の負担をもたらす。企業の内部留保を活用し、貯蓄と安定した雇用で所得を増やす。税収増で政府の責任で、企業支援と一緒に、最低賃金を抜本的に引き上げます。



日本共産党

かねもと幸枝

1958年福井県越前市生まれ。福井大卒。福井市議会議員。元市議長。永平寺町松原宮重住在。

比例代表は日本共産党とお書きください

鈴木こうじのプロフィール

昭和48年11月 福井市福井市に生まれる
昭和61年 3月 福井市朝陽小学校を卒業
平成元年 3月 福井市大東中学校を卒業
平成4年 3月 福井県立風志高校を卒業
平成8年 3月 大阪大学法学部を卒業
平成10年 8月 実業院議員の政務担当秘書に就任
平成15年 4月 開議会議員に初当選(20代での当選は歴史的)
平成24年11月 開議会議員を終任期、衆議院選舉に初挑戦

イクメン奮闘記

鈴木こうじ選挙事務所
〒918-8237 福井市和田東1-1003
ロケーション: A3面
Tel: 0776-22-7228 Fax: 0776-22-2628
seisaku-suzuki@happytown.ocn.ne.jp

子どもの未来のために。

子どもの未来のために。
2年間の浪人生活の中で、自分がなぜ政治をやるのかを考えつけました。そして思ひたのは、それは「子どものため」だということです。自分のためにこんな苦しい活動はできません。子どもたちのためだからやり切れる。私は衰退する地方を立てなおし、低迷するこの国を必ず再建します。

1 地元貢献ナンバー1の政治家になります!

● 地方に雇用を生み出す税制
あなたの子さんは福井県に住んでますか?
よう地方で就職して、他の地で生きていく
方がいます。

● 農業を必ず守る
「里の自給率」をやめ、大規模化、野菜や畜物への
守る仕組みをつくります。

● 福井県を総合エネルギー地化
福井を「クンマ」にならない、福井を冬でもしないよう、原電力を守り天
然ガスや再生可能エネルギーに徐々に移行させ、地元の雇用を守ります。

● 地元貢献ナンバー1の政策家になります!
「里の自給率」をやめ、大規模化、野菜や畜物への
守る仕組みをつくります。

● 地方で雇用を生み出す税制
あなたのお子さんは福井県に住んでますか?
よう地方で就職して、他の地で生きていく
方がいます。

鈴木こうじ (41才)

維新の党 公認



伝統と創造

道義大国をめざして

道義大国をめざします

初めて「子」を授かって以来、娘の顔を見
るたびに、「この子によりよい福井県をよりよ
い日本を残してやりたい」との思いが強くなり
ます。子育てやすい国づくり

日本の出生率が底の低い子育て世代にやさしい税金を実現します。フランスの
ような不分割・妻帯税の子育て世帯にやさしい税金を実現します。

行政改革なしの消費税増税は反対です。特別会計の見直し、歳入庁
の創設、高級官僚の天下り禁止など、増税の前にやるべきことがたくさんあります。

女性が活躍する日本にします

安倍内閣の成長戦略の重要な柱のひとつに女性の活躍が
あります。女性が輝く社会を実現することが日本の元気につながります。福井の女性は日本一働き者です。「福井の
おっかさん」としてすべての女性があらわる場面で活躍
できる社会を作っていくことをめざします。

福井の農業を守ります

美しい田園風景は日本の宝
です。農地利用を最適化し、
やる気のある手を応援
し福井の農業を守ります。
農家の所得を向上させるとともに、樹に汗して耕す人が報
われる農政をめざします。

福井の元気を取り戻します

「アベノミクス」で長引くデフレから脱却しようやく明る
い兆しが見えきました。
しかし福井ではまだその実感を得られないとい
う声も耳にします。地方の創意工夫を後押しし、それが
経済成長につながるよう、
地方創生を進めます。
北陸新幹線は、京浜伊勢崎間の工期3年前倒しを確実
に決め、さらに開業効果が早くあらわれるよう日々でも
早い福井までの延伸を実現
させることをめざします。

稻田ともみ

いなだ

福井一区 自民党公認

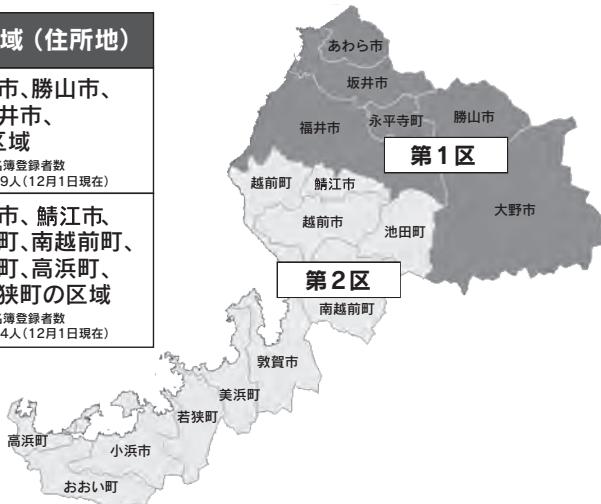
平成26年衆議院小選挙区選出議員選挙(福井県第1区)選挙公報
12月14日執行

福井県選挙管理委員会

12月14日(日)は 衆議院議員総選挙の投票日 最高裁判所裁判官国民審査

今回の衆議院議員総選挙から新しい選挙区で選挙が行われます。

新選挙区	選挙区の区域(住所地)
第1区	福井市、大野市、勝山市、あわら市、坂井市、永平寺町の区域 <small>選挙人名簿登録者数 379,419人(12月1日現在)</small>
第2区	敦賀市、小浜市、鯖江市、越前市、池田町、南越前町、越前町、美浜町、高浜町、おおい町、若狭町の区域 <small>選挙人名簿登録者数 267,354人(12月1日現在)</small>



**投票時間は
午前7時から午後8時まで**

※投票所によっては、投票終了時刻が早くなっている場合がありますので、入場券などでご確認ください。



- 投票日には、衆議院小選挙区、衆議院比例代表および最高裁国民審査の3つの投票をすることになります。投票用紙をよく確かめて、お間違えのないように。
 - ・ **衆議院小選挙区** …ピンク色の投票用紙に **候補者の氏名** を書いてください。
 - ・ **衆議院比例代表** …うすい水色の投票用紙に **政党・政治団体の名称または略称** を書いてください。
 - ・ **最高裁国民審査** …白色の投票用紙の氏名の上の欄に、やめさせた方がよいと思う裁判官については「×」を書いてください。
やめさせなくてよいと思う裁判官については、何も書かないでください。
- 符号や他のことを書き加えると無効となりますので、ご注意ください。

投票日に旅行などで投票できない方は、次の期間、**期日前投票**ができます。

- ・衆議院議員総選挙 **12月3日(水)～12月13日(土)** 午前8時30分から
- ・最高裁国民審査 **12月7日(日)～12月13日(土)** 午後8時まで



～とうひょう日 ぼくの家族は かいきんしょう～



福井県選挙管理委員会

選挙について詳しくは [衆院選](#) [福井県選管](#)

検索 ↗

平成26年衆議院小選挙区選出議員選挙(福井県第2区)選挙公報

福井県選挙管理委員会



つじ一憲
かずのり

ご支援よろしく
お願ひ申し
上げます。

プロフィール

昭和40年 福井市生まれ(45歳)
松本小学校・高柳中学校・高志高校卒業
昭和60年 早稲田大学政治経済学部入学
平成元年 同大学中退
平成11年から1回 緑一憲無所属議員秘書
平成13年 自然保護・環境交渉活動の団体を設立

主な公職
民友会福井県支部連合会会長
NPO法人自然体林共学センター理事長
福井県別府ガラントアートセンター副理事長
NPO法人こどものアジア連合会副代表

カサカサ
[つじ一憲 選挙事務所]
越前市塚町2-3
TEL:0778-22-2285
FAX:0778-22-2870
<http://tsuji-kazunori.jp>

国民が主役! 生活者視点の政治を。



つじ一憲

かずのり
(49才)



自由民主党公認

福井で実感、景気回復!

!

「つじ一憲らしい政治」を貫きます。
現政権下では、集団的自衛権の閣議決定による解釈変更に象徴される
ように、わが国の命運を分かつつる重大な問題に対する政治が展開する
を尽くすこともなく、複数とも言える国民が主役の政治を実行する
政治を求められるのは、お人ひとりの声をお聞きし、国民生活の課題
に真摯に向かい、最適な政策は何かをしっかりと議論し、それを実行
していくことだと考えます。

私は、そんな時代前の、草の根の政治活動を行い、国民が主役、生活者視点の政治を取り戻し、平和で安心して暮らせる社会と民主主義の再生のために全力を尽してまいります。

つじ一憲の3つの約束

① 守る

生活の不安を希望に変え、暮らしを守る。

雇用を守り、中間層を雇う要かにし、格差をなくす。

安心を守る。

平和を守る。

議員定数削減など、国民との約束を守り、政治への信頼を回復する。

② 支える

人の投資を積極的に行い、安心して学び、働き、安心を育成する。

少子高齢化人口減少、非正規雇用の増加に対応し、社会保障制度への信頼を回復する。

地盤の安心を守る。

平和を守る。

議員定数削減など、国民との約束を守り、政治への信頼を回復する。

③ つくる

安心で安全なふたたびをつくる。

時代の要請を育成する。

ふるさとの再びを育み、安心した暮らしをつくります。

ふるさとの安全な環境をつくることをめざします。

ふるさとの安全な環境をつくります。

ふるさとの安全な環境をつくります。

カサカサ
[つじ一憲 選挙事務所]
越前市塚町2-3
TEL:0778-22-2285
FAX:0778-22-2870
<http://tsuji-kazunori.jp>



うの邦弘

くにひろ
日本共産党

「増税された店舗をだらだらと聞くのそば屋さん」「
「彼が戻るに行わないと」と冗談じた高校生」

「も無事を祈るが」「おもむろに買いました」

「生徒達法をやがらせた」「地域の公認を取った」「
しかし残念ながら、未だに公認を取っていない」

「アベミクス」を通じて、「福井でも景気回復を感じ、活力と元気を取り戻します」

企業・団体献金も政党助成金も受け取らない。だから堂々とノゴが書える。これが日本共産党の、自民党と対決できる力です。

TPP撤退! 農業を守る

私もコスをうくる農家です。だからこそ、コスの価格暴落に対する緊急対策を求めるなど、生業として成り立つ農業を守らなければなりません。

日本農業を破壊するTPPからは撤退!

この選挙公報は、候補者から提出された原稿を写真製版によって印刷したもの。

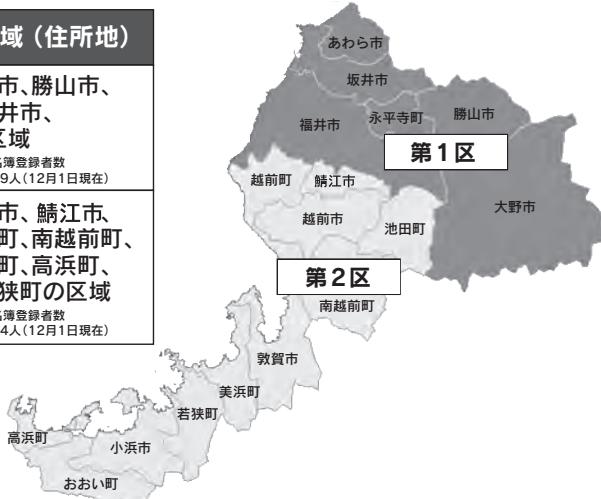
平成26年衆議院小選挙区選出議員選挙(福井県第2区)選挙公報
12月14日執行

福井県選挙管理委員会

12月14日(日)は 衆議院議員総選挙の投票日 最高裁判所裁判官国民審査

今回の衆議院議員総選挙から新しい選挙区で選挙が行われます。

新選挙区	選挙区の区域(住所地)
第1区	福井市、大野市、勝山市、あわら市、坂井市、永平寺町の区域 <small>選挙人名簿登録者数 379,419人(12月1日現在)</small>
第2区	敦賀市、小浜市、鯖江市、越前市、池田町、南越前町、越前町、美浜町、高浜町、おおい町、若狭町の区域 <small>選挙人名簿登録者数 267,354人(12月1日現在)</small>



投票時間は
午前7時から午後8時まで

※投票所によっては、投票終了時刻が早くなっている場合がありますので、入場券などでご確認ください。



- 投票日には、衆議院小選挙区、衆議院比例代表および最高裁国民審査の3つの投票をすることになります。投票用紙をよく確かめて、お間違えのないように。
 - ・ **衆議院小選挙区** …ピンク色の投票用紙に **候補者の氏名** を書いてください。
 - ・ **衆議院比例代表** …うすい水色の投票用紙に **政党・政治団体の名称または略称** を書いてください。
 - ・ **最高裁国民審査** …白色の投票用紙の氏名の上の欄に、やめさせた方がよいと思う裁判官については「×」を書いてください。
やめさせなくてよいと思う裁判官については、何も書かないでください。
- 符号や他のことを書き加えると無効となりますので、ご注意ください。

投票日に旅行などで投票できない方は、次の期間、**期日前投票**ができます。

- ・衆議院議員総選挙 **12月3日(水)～12月13日(土)** 午前8時30分から
- ・最高裁国民審査 **12月7日(日)～12月13日(土)** 午後8時まで



～とうひょう日 ぼくの家族は かいきんしょう～



福井県選挙管理委員会

選挙について詳しくは [衆院選](#) [福井県選管](#)

検索 ↗

平成26年衆議院比例代表選出議員選挙(北陸信越選挙区)選挙公報

福井県選挙管理委員会



代表 江田 恵司

比例代表は
維新の党へ

● 維新の党

増税ストップで—
身を切る改革。 改革
実のある改革。
維新が変えた。維新が変える。

失われた「第三の矢」を、維新の手で。

「身を切る改革」「徹底行革」を、維新の手で。

忘れ去られた「社会保障制度改革」を、維新の手で。

「地方創生」は地域で決める、維新の手で。

北陸信越ブロック比例代表 名簿登載者



吉田 豊史



鈴木こうじ



百瀬 智之



井出ようせい



比例区
近江屋信広

比例代表は 維新(維新の党)
とお書きください。

小選挙区は候補者名をお書きください。

維新の党 (維新)



景気回復、この道しかない。 地方創生 主役は「北陸信越」

比例代表は、自民党(自由民主党)とお書きください。

[北陸信越ブロックの重点政策]

- アベノミクスで経済再生、地域経済を支える中小企業・小規模事業者に対するきめ細かい支援を行い、地域が潤う好循環を実現。
- 北陸新幹線の金沢から敦賀間の工期短縮を推進。
- 快適・安心に暮らし、新幹線開業を契機に観光に役立つ雪国づくり。
- 確実なデフレ脱却に取り組み、世界で勝ち抜く製造業の育成、中小企業・小規模事業者対策を推進し雇用の確保に全力を傾注。
- 農林水産業の成長産業化を図るため、農地集積バンクによる水田のフル活用、6次産業化と輸出の促進、日本型直接支払いの拡充、森林整備の加速化等を推進。

- TPP交渉は、あくまでも国益にかなう最善の道を追求。
- 原発は安全の確保、立地自治体の理解・協力を大前提に再稼働。
- 社会福祉、医療・介護などの基盤整備、子育て、老後の安心を確保。
- 人口減少問題に対処するため、総合的な少子化対策に取り組み、若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現。
- 女性が働き方、生き方など自分の希望を実現し、個性と能力を十分に発揮できる「すべての女性が輝く社会」を実現。
- 国土強靭化、災害・インフラ老朽化対策等を徹底推進。
- 将来を担う「人づくり」、教育・再生を実行。都市からの移住・帰住を推進。
- あらゆる手段を尽くして拉致被害者全員の早期帰国を実現。

小選挙区は、あなたの町の自民党候補者の名前をお書きください。

新潟県



石崎 とおる



細田 健一



斎藤 ひろあき



金子 めぐみ



長島 ただよし



たかとり 修一



小松 ゆたか



むたい 俊介



木内 ひとし



後藤 しげゆき



宮下 一郎

富山県



たばた 裕明



みやこし 光寛



たちばな 順一郎



はせ 浩



佐々木 はじめ



北村 しげお



稻田 ともみ



高木 つよし

石川県



はせ 浩



佐々木 はじめ



北村 しげお



稻田 ともみ



高木 つよし

福井県



たばた 裕明



みやこし 光寛



たちばな 順一郎



はせ 浩



佐々木 はじめ



北村 しげお



稻田 ともみ



高木 つよし

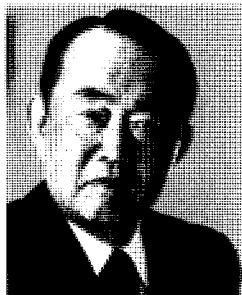
自民党

www.jimin.jp

この選挙公報は、衆議院名簿届出政党等から提出された原稿を写真製版によって印刷したものです。

平成26年衆議院比例代表選出議員選挙(北陸信越選挙区)選挙公報

12月14日執行 福井県選挙管理委員会



タブーに挑戦!
jisedai.jp

次世代が希望持てる日本を

- 1 無駄な行政に
大ナタをふるう政治
- 2 子育て世代を支援
する政治
- 3 日本の安全と
名誉を守る政治

比例代表は

次世代の党

比例代表は「次世代の党」または「次世代」とお書きください。

平成26年総選挙公約

- 1 次の世代にツケ回しをしない買い国家経営の実現
※公会計改革等のための財政責任法案 ※補助金受給企業財務情報開示法案
※全面的な予算修正案
- 2 どの世代にも公平な社会保障制度の実現
※公的年金積立方式移行法案 ※生活保護法改正案
※同 労働同一賃金実現のための労働基準法改正案
- 3 領土と主権を守る強い安全保障体制の実現
※国家安全保障基本法案 ※領域警備法案

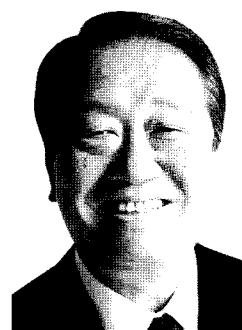
自立
新保守
いいね!

長野市(長野2区に属さない地域)、須坂市、中野市、飯山市、上高井郡(小布施町、高山村)、下高井郡(山之内町、木島平村、野沢温泉村)、下水内郡(穴水町)



宮澤 たかひと
みやざわ

小選挙区も次世代の党の候補者の氏名をお書きください



生活者本位の国へ。



新潟県第5区
森 ゆうこ



北陸信越ブロック
河上 満栄

活力
向上
転換

非正規雇用の是正と少子化対策で活力ある社会へシフト。

- 非正規雇用の是正化と年一掛角、同一賃金を標準、安心・安定して働くことができる生活者本位の雇用政策へシフトしていきます。
- 少子化対策は実質の課題。若い人たちが安心して子どもを生み、育てることができる環境整備を推進します。

消費増税凍結と需減拡大で景気を良くし国民生活向上へシフト。

- 消費増税凍結で需減拡大と事業者の負担を軽減するとともに、高校無償化など各種手当で各種負担を軽減していきます。
- 地盤型大企業に頼らせる経済政策から、行政の無能を改善する方針を推進させ、地方の特徴を活かした産業の創出と雇用の拡大を図っていきます。

脱原発。新エネルギー政策へ転換し自然エネルギー立国へシフト。

- 政府主導で転換し、福島第一原発事故の早期収束を回ります。
- 原発の再稼働・新增設は一切否認せん。
- 脱原発による新エネルギー政策で、エネルギーの地産地消を強力に推進。地域経済の発展と雇用の拡大を実現します。

生活の党
People's Life Party

◎比例代表は「生活の党(略称:生活)」、小選挙区はあなたの街の「生活の党候補者名」をお書きください!

今こそ、流れを変える時。

この国の流れを変える、民主党の政策

- 議員定数削減・一票の較差は正
- 介護報酬の引上げ
- 労働者保護ルールの改悪阻止
- 大震災集中復興期間の延長
- 2030年代原発ゼロに向か、あらゆる政策資源の投入
- 集団的自衛権閣議決定の撤回
- 35人以下学級の推進
- 女性と子どもの貧困解消
- ガソリン・軽油・灯油の価格高騰対策
- 農業者戸別所得補償制度の法制化

民主党の経済政策3本柱

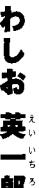
- 1: 金融の円安・物価高、米軍資金低下を招いた「過度な異次元緩和」
経済・財政状況、市場環境を踏まえ、「国民生活に十分留意した柔軟な金融政策」
- 2: 賃料高騰、入札不規則、民営化を招いた「ハラマキ財政」
子育て支援、雇用の安定、老後の安心。
「生活の不安を希望に実現する投資」
- 3: 一握りの企業を優遇、2030年まで成長しない「未来につながる成長戦略」
グリーン、ライフ、森林水産業、中小企業。
「もう一人向ひ誰まない成長戦略」



民主党代表 海江田万里



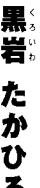
新潟1区(元-47)
元厚生労働省大臣
日本と日本の未来のために、競争走り止まり!



新潟2区(新-37)
元厚生労働省大臣
若い力で動く



新潟3区(元-48)
元厚生労働省大臣
安堵政治の暴走にストップ!



新潟4区(新-45)
元厚生労働省大臣
安堵政治の暴走にストップ!



新潟6区(新-41)
元厚生労働省大臣
どごんと向き合おう



石川1区(元-38)
元厚生労働省大臣
流れを変える。



たなか
美絵子



石川3区(元-41)
元厚生労働省大臣
和也



石川1区(新-66)
元厚生労働省大臣
つじ
一憲



富山2区(元-66)
元厚生労働省大臣
ひとりひとりの想いを
つなげます!



富山3区(元-68)
元厚生労働省大臣
寺島 よしゆき



富山3区(新-61)
元厚生労働省大臣
民衆を大切にしじる
豊かな政治家



下条 みつ



寺島 よしゆき

The Democratic Party of Japan
民主黨

北陸信越選挙区名簿登載者

比例区は民主党

(略称: 民主)
小選挙区は民主党の候補者へ

平成26年12月14日執行 衆議院比例代表選出議員選挙(北陸信越選挙区)選挙公報

福井県選挙管理委員会

比例代表は 「幸福」とお書きください

消費税
10% 「先送り」実施でなく
キッパリ中止

弱いもののいじめの消費税でなく、富裕層と大企業に応分の負担を。
大企業の内部留保を活用し、国民の所得増で税収を増やす——
消費税に頼らなくても社会保障充実と財政再建は可能です。

憲法 集団的自衛権NO
9条の精神にたった外交を

集団的自衛権行使承認の「閣議決定」は撤回、秘密保護法は廃止。

紛争を話し合いで解決する平和の枠組みを北東アジアにもつくる。

原発 再稼働ストップ
「原発ゼロの日本」へ転換

川内原発は巨大噴火への備えも避難計画もありません。

福島原発事故の収束も原因究明もできていません。

再稼働など論外です。

「再稼働原発ゼロ」で、省エネ努力は原発13基分に相当します。

日本社会は「原発ゼロ」でも立派にやっていけます。

消費減税、教育改革、国防強化で 幸福実現党 この国にもっと自由を。

幸福実現党は3つの挑戦で、日本を「自由の大國」にします。

挑戦1 消費
減税

消費税を「5%」に減税し、景気回復・経済成長を実現します。
大減税・規制緩和で、民間の自由を拡大します。

挑戦2 教育
改革

道徳・宗教・歴史教育の充実で、子供たちの心を育てます。
国家管理型の教育行政を改め、自由で活力ある学校づくりを推進します。

挑戦3 国防
強化

他国の侵略から、国民の生命・安全・財産と自由を守ります。
日本が、アジアの自由化・民主化を促します。

略称:幸福



暴走ストップ! 国民の声が生きる政治へ

消費税増税、集団的自衛権、原発再稼働……国民の批判に耳をかさない暴走政治に審判をくだすチャンスです。

日本共産党は暴走政治と対決し、国民の立場で対案を進めています。はば広い国民との共同で政治を動かしています。

日本共産党が伸びれば必ず政治は変わります。

比例
代表は 日本共産党
とお書きください。候補者名を書くと無効になります。

STOP 「アベノ ミクス」 暮らし第一で 経済をたて直す

●労働者派遣法の改悪を許さず、非正規から正規の流れをつくる抜本改正。残業代ゼロ制度ストップ、過労死をなくす。

中小企業支援と一緒に最低賃金を引き上げ、ブラック企業をなくす。

●年金削減ストップ、低すぎる年金の底上げ、医療費の窓口負担、国民健康保険料(税)の軽減。特需ホーム、保育園の待機者(児)ゼロ。

●TPP交渉からたちだちに撤退、緊急の米価暴落対策。価格保障と所得補償で農業再生。外形標準課税による中小企業への増税反対。

沖縄 新基地建設を中止
基地のない平和な島へ

沖縄県民の審判を無視して新基地建設を続ける——
民主主義の国といえるでしょうか。総選挙で安倍政権に厳しい審判を。

政治と
カネ 暴走の既得権益政党助成金の廃止を
政治をゆがめる企業団体献金禁止

詳しい政策はこちらから JCP 検索

平和と福祉はやっぱり社民党

北陸信越選挙区に私たちがいます。 北陸信越ブロック比例代表名簿登載者



◎アベノミクスによる生活破壊を許さず格差是正に取り組みます。

◎集団的自衛権の行使容認に反対します。

◎原発再稼働は認めません。原発に依存しない社会、再生可能エネルギーの促進を図ります。

◎農林水産業を衰退させるTPPへの参加に反対します。



比例区は 社民党

<http://www5.sdp.or.jp>

景気回復の実感を家計へ 今こそ、軽減税率 実現へ。

比例区は 公明党

北陸信越ブロック名簿登載者

添原 良夫 中央幹事会会長、衆院当選6回。弁護士、明治大学卒。70歳
田島 公一 党石川県本部青年局次長。創価大学卒。41歳

本格的な経済成長軌道へ

家計・中小企業を支援し、経済の好循環を作り出します。

小さな声を、聴く力

全国約3000人の議員ネットワークで、一人の声を政策として実現します。

公明党が掲げる 衆院選重点政策

① 地方創生で、力強く伸びる日本経済へ

- ◆軽減税率の導入
- ◆家計支援—賃金上昇と消費拡大の好循環
- ◆中小企業支援
- ◆女性・若者の活躍支援 ◆魅力ある地域づくり

② 一人を大切にする社会へ、社会保障と教育の充実を

③ 東日本大震災からの復興と防災・減災対策

④ 政治改革・行財政改革の断行

⑤ 安定した平和と繁栄の対外関係

12月14日(日)は衆議院議員総選挙の投票日 最高裁判所裁判官国民審査

投票時間は
午前7時から
午後8時まで

※投票所によっては、投票終了時刻が
早くなっている場合がありますので、
入場券等でご確認ください。



- 投票日には、衆議院小選挙区、衆議院比例代表および最高裁国民審査の3つの投票をすることになります。投票用紙をよく確かめて、お間違えのないように。
 - ・衆議院小選挙区 … ピンク色の投票用紙に **候補者の氏名** を書いてください。
 - ・衆議院比例代表 … うすい水色の投票用紙に **政党・政治団体の名称または略称** を書いてください。
 - ・最高裁国民審査 … 白色の投票用紙の氏名の上の欄に、やめさせた方がよいと思う裁判官については「×」を書いてください。
やめさせなくてよいと思う裁判官については、何も書かないでください。
- 符号や他のことを書き加えると無効となりますので、ご注意ください。

投票日に旅行などで投票できない方は、次の期間、**期日前投票**ができます。

- ・衆議院議員総選挙 **12月3日(水)～12月13日(土)** 午前8時30分から
- ・最高裁国民審査 **12月7日(日)～12月13日(土)** 午後8時まで

～とうひょう日 ぼくの家族は かいきんしょう～

平成26年 最高裁判所裁判官国民審査公報

福井県選挙管理委員会

略歴



最高裁判所判事
おにまるかおる
昭和二四年二月七日生

東京都生まれ。東京教育大学現・筑波大
学附属小・中学校、同高校を経て、東京大
学法学院私法コース公法コースを卒業。
司法修習生。
昭和四八年四月弁護士登録（山梨県弁護士会）
五〇年四月弁護士登録（東京弁護士会）
五一年三月司法修習民事弁護士会
平成六年四月司法修習民事弁護士会
一七年四月東京弁護士会高齢者・障害者の権利に関する
特別委員会委員長
二〇年二月厚生労働省労働保護審査会委員
二〇〇九年五月このほか、弁護士会の各種委員会委員、省庁
の審議会委員等を務める。
一五年二月最高裁判所判事

最高裁判所において開与した主要な裁判
一 平成二年九月四日 大法廷決定
号たゞし書の相続分を嫡出子の一定と定めた民法九〇〇条四
二 平成二年一月二十日 大法廷判決
は通常状態の選舉区割りで行われたが、是正のための合理的期間には過錯していないので区割り規定は合憲であるとした多数意見
は、使用する労働者健康に關わる労働環境等の問題に対する安全性を
を保護していると解すべきであるから通常区割りはこれに反
するが、右のような投票権限の平等を保障する選舉制度の構築
には時間が必要との理由で、右の合理的期間は後退していな
いとの意見を付加した。
三 平成二年九月四日 第二小法廷判決
後に難易が劣化され無効となつた解雇による損害の賠
償ですが、使用者の健やかな選舉権の行使を保障するに係る一
意すべき安全配慮義務があると認められた。訴訟審理等により、被
害者は、労働者から過去の精神科通院等の申告がないことを重
視して過失相殺をするとはできない（全員一致・被認定）。
四 平成二年九月四日 第二小法廷判決
は、実務上も著しく争点の複雑化が進み、本件では、文書提出令を認めたものとした（全員一致・被認定）。

五 平成二年九月四日 第二小法廷判決
は、選舉権の保障が選舉権者の選舉権を侵害するものと認
めた多数意見に対し、できる限り一人に票に近づけることが選
舉権の所持者の認識に當たらないとされた。

六 平成二年九月四日 第二小法廷判決

平成二年九月四日 大法廷決定
は、選舉権の保障が選舉権者の選舉権を侵害するものと認
めた多数意見に対し、できる限り一人に票に近づけることが選
舉権の所持者の認識に當たらないとされた。



最高裁判所判事
木内道祥
昭和二三年一月一日生

東島県生まれ。東京大學法学部卒業。
昭和四八年四月司法修習生。
昭和五〇年四月弁護士登録（大阪弁護士会）
一九年四月へ（三年三月大阪家庭裁判所調停委員会）
二〇〇九年四月委員長
二〇〇九年四月大阪府議會民事・人事訴訟法部会人事訴訟法
一四年七月日本海運制度改革問題検討委員会委員長
二〇〇九年四月最高裁判所判事

最高裁判所において開与した主要な裁判
一 平成二年九月四日 大法廷決定
は、選舉権の保障が選舉権者の選舉権を侵害するものと認
めた多数意見に対し、できる限り一人に票に近づけることが選
舉権の所持者の認識に當たらないとされた。

二 平成二年九月四日 第二小法廷決定
は、選舉権の保障が選舉権者の選舉権を侵害するものと認
めた多数意見に対し、できる限り一人に票に近づけることが選
舉権の所持者の認識に當たらないとされた。

三 平成二年九月四日 第二小法廷決定
は、選舉権の保障が選舉権者の選舉権を侵害するものと認
めた多数意見に対し、できる限り一人に票に近づけることが選
舉権の所持者の認識に當たらないとされた。



最高裁判所判事
池上政幸
昭和二六年八月二九日生

仙台市に生まれ、同市立木町通小学校、東北
大学教育学部附属中学校を経て宮城県仙台第
一高等学校を卒業。
昭和五〇年四月司法修習生。
昭和五一年四月司法修習生。
昭和五一年六月最高法院事務部長
一九年八月最高法院審議官。
二〇〇九年八月最高法院審議官。
二〇〇九年九月最高法院審議官。
二〇〇九年十月最高法院審議官。
二〇〇九年十一月最高法院審議官。
二〇〇九年十二月最高法院審議官。
二〇一〇年一月最高法院審議官。
二〇一二年六月最高法院審議官。
二〇一二年八月最高法院審議官。
二〇一二年九月最高法院審議官。
二〇一二年十月最高法院審議官。
二〇一二年十一月最高法院審議官。
二〇一二年十二月最高法院審議官。
二〇一三年一月最高法院審議官。
二〇一三年九月最高法院審議官。
二〇一四年一月最高法院審議官。
二〇一四年九月最高法院審議官。
二〇一四年十月最高法院審議官。
二〇一五年一月最高法院審議官。
二〇一五年九月最高法院審議官。

最高裁判所において開与した主要な裁判
一 平成二年九月四日 第二小法廷決定
は、選舉権の保障が選舉権者の選舉権を侵害するものと認
めた多数意見に対し、できる限り一人に票に近づけることが選
舉権の所持者の認識に當たらないとされた。

二 平成二年九月四日 第二小法廷決定
は、選舉権の保障が選舉権者の選舉権を侵害するものと認
めた多数意見に対し、できる限り一人に票に近づけることが選
舉権の所持者の認識に當たらないとされた。

三 平成二年九月四日 第二小法廷決定
は、選舉権の保障が選舉権者の選舉権を侵害するものと認
めた多数意見に対し、できる限り一人に票に近づけることが選
舉権の所持者の認識に當たらないとされた。



最高裁判所判事
岩谷昌久
昭和二六年八月二九日生

仙台市に生まれ、同市立木町通小学校、東北
大学教育学部附属中学校を経て宮城県仙台第
一高等学校を卒業。
昭和五〇年四月司法修習生。
昭和五一年四月司法修習生。
昭和五一年九月司法修習生。
昭和五一年十月司法修習生。
昭和五一年十一月司法修習生。
昭和五一年十二月司法修習生。
昭和五二年四月司法修習生。
昭和五三年三月司法修習生。
昭和五四年三月司法修習生。
昭和五五年九月司法修習生。
昭和五六年九月司法修習生。
昭和五七年九月司法修習生。
昭和五八年九月司法修習生。
昭和五九年九月司法修習生。
昭和五九年十月司法修習生。
昭和五九年十一月司法修習生。
昭和五九年十二月司法修習生。
昭和六十一年九月司法修習生。

最高裁判所において開与した主要な裁判
一 平成二年九月四日 第二小法廷決定
は、選舉権の保障が選舉権者の選舉権を侵害するものと認
めた多数意見に対し、できる限り一人に票に近づけることが選
舉権の所持者の認識に當たらないとされた。

二 平成二年九月四日 第二小法廷決定
は、選舉権の保障が選舉権者の選舉権を侵害するものと認
めた多数意見に対し、できる限り一人に票に近づけることが選
舉権の所持者の認識に當たらないとされた。

最高裁判所において開与した主要な裁判
一 平成二年九月四日 第二小法廷決定
は、選舉権の保障が選舉権者の選舉権を侵害するものと認
めた多数意見に対し、できる限り一人に票に近づけることが選
舉権の所持者の認識に當たらないとされた。

最高裁判所において開与した主要な裁判
一 平成二年九月四日 第二小法廷決定
は、選舉権の保障が選舉権者の選舉権を侵害するものと認
めた多数意見に対し、できる限り一人に票に近づけることが選
舉権の所持者の認識に當たらないとされた。

- ・やめさせた方がよいと思う裁判官については、投票用紙の氏名の上の欄に「×」を書いてください。
- ・やめさせなくてよいと思う裁判官については、何も書かないでください。

福井県選挙管理委員会

選舉について詳しくは 衆院選 福井県選管 検索

この審査公報は、審査に付される裁判官から提出された原稿を写真製版によって印刷したものです。

